

9月8日台風13号に伴う記録的大雨発生
諏訪学区でも各所に影響がありました(写真は大平田地区道路と諏訪梅林の様子)



建設予定地への影響について

9月14日 茨城県議会 防災環境産業委員会より

村本しゅうじ議員 質問

・住民から豪雨災害を受けて、処分場は大丈夫かという問い合わせをもらっている。
今回の雨量について、防災調整池の容量は大丈夫か、見直す必要はないのか。
また、敷地西側の雨水の排水はどのような対応になるのか。

県資源循環推進課長 答弁

・防災調整池は、今回と同様の雨水があった場合でも、施設の機能を損なうことなく対応可能。
また、敷地西側の雨水は、側溝や水路を整備する予定なので、適切に排水が可能になると考えている。

・市民の方には、事実に基づいて分かりやすい説明をして頂きたい。
今回のような雨量でも、処分場内の雨水対策、特に浸出水の処理はできるのか。

・浸出水は、場内で浄化処理された後、日立市の公共下水道へ放流される。
調整槽は適切な容量を確保しており、浸出水が漏れることはない。

村本しゅうじ議員 意見

・今後も処分場の構造を科学的なデータに基づいて、市民の皆さんに分かりやすく、丁寧な説明をお願いしたい。

編集後記

・産廃施設建設は自然が相手ですから、すべてが人間の思い通りになることはないと思いますが、造るのであれば人智を結集して「想定外」の言葉を聞く事がないように、関係者には尽力して頂きたい。
・地域振興事業は施設建設の迷惑料です。施設に近く、影響の大きい地域から優先して実施するようお願いします。



かんきょう 言取言方

第15号 令和5年12月5日

諏訪学区コミュニティ推進会
環境保全委員会総務広報部

電話 (33)3841

はじめに

茨城県知事が諏訪の大平田周辺に新産業廃棄物最終処分場候補地と発表してから3年半が経ちました。諏訪学区コミュニティ推進会ではいろいろな情報を住民にわかりやすく伝えるために、環境保全委員会を立ち上げ本誌に掲載してまいりました。
今年度中には、工事など皆様の目に見えるような進展があると思います。
環境保全委員会では今後も3つの基本方針に沿って県や市など対話を続けてまいります。

- ①処分場の安全安心を保つこと
- ②周辺環境の安全安心を保つこと
- ③諏訪学区のための地域振興を実施すること

上記3つについて、関係機関とは書面での約束を行っていきたい(4者協定の締結)と思います。
環境保全委員会の活動について、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

8月から11月までの出来事

8月 7日	諏訪学区	正副会長、役員、自治会長会議	処分場への諏訪学区の対応
26日	諏訪学区	環境保全委員会、施設環境部会	事業団の第5回生活環境調査委員会の内容検討
9月 6日	諏訪学区	正副会長、役員、自治会長会議	地域振興の取り纏め、工事車輛の通行道路について
8日	日立市	台風13号 記録的大雨発生	鮎川氾濫
26日	日立市	市議会産業特別委員会	市の大雨対応で開催見送り
10月 4日	諏訪学区	正副会長、役員、自治会長会議	自治会長へ8月～9月の報告
8日	諏訪学区	環境保全委員会	県の4学区説明会に向けた準備
10日	茨城県	4学区説明会	整備に向けた取り組みと地域振興事業報告
11日	諏訪学区	正副会長、役員、自治会長会議	10日の4学区説明会報告
16日	茨城県	環境保全委員会役員	諏訪神社近辺のガードパイプ設置の説明会
25日	諏訪学区	第31回拡大環境保全委員会	県による説明、諏訪学区の今後の対応について
30日	諏訪学区	環境保全委員会役員	日立市と第1回意見交換会
11月 1日	茨城県	環境保全委員会役員	諏訪梅林～大平田までの歩道整備の説明会
1日	諏訪学区	正副会長、役員、自治会長会議	現状の見通しについて
7日	茨城県	4学区説明会	諏訪梅林から大平田までの歩道整備
7日	諏訪学区	環境保全委員会	今後の対応について
14日	茨城県	地権者説明会	諏訪梅林から大平田までの歩道整備
21日	諏訪学区	環境保全委員会	今後の対応について

11月1日コミュニティ正副会長、役員、自治会長会議での委員長報告

・茨城県と日立市から歩行者の安全を第一に考えた諏訪神社近辺のガードパイプ設置と、地域振興事業の一環としての諏訪梅林から大平田までの歩道整備について説明がありました。
・委員会としては日立市長が受諾した事実を重く受け止めながら、施設が出来ることで最も影響を受ける大平田、上諏訪、梅林通り、諏訪学区だけが不利益や迷惑を被ることのないように、県や事業団に地域の思いを伝えて今後も注意深く対応していきます。
・そして、将来に渡り地元の意見が反映できる4者協定の締結について引き続き各所に要望していきます。
・今後ともご協力をお願いします。



10月10日の県の4学区説明会に対して 諏訪学区環境保全委員会での質疑応答

道路・交通安全部会からの質問・意見	事業団の回答
a準備作業では。工事車両はどの時間にどんな車種が通るのか教えて欲しい。	a本日説明したのは準備工事作業で仮設道路を作るのにコンクリートが必要で一日3台位。また従前登下校に配慮すると申し上げましたが、下校はどうしても工事作業に支障が出るために通して欲しい。その場合は歩哨等の対策の上で実施する予定車種等は現在入札している段階
b準備、本体それぞれの工事に入る前に安全対策を説明して欲しい	b安全対策の説明は承知しました。
地域振興部会の質問	県の回答
a.処分場整備に伴う地域振興推進会議については3者で構成するとありますが、4者じゃないのですか？ 地域振興は工事と同時進行ですか？	a.3者というのは要望を実現するのは県・事業団・市でやるものであるからです。樹木伐採など本体工事を待たずに実施するものもあります。
b.地域振興のメニューは全部やるんですか？	b.メニューは先行している一部を除いて、まず現状把握をします。今は事業主体を決めたという段階で、今後、調査した段階で難しいと思われるものも出てくるだろうと思います。
c.結局どの程度できるのか、分からないのですか？	c.色々なメニューがあるので各事業主体がしっかりやっていくということです。
d.地域振興は3者ということですが、処分場整備事業全体についても3者になってしまうのですか？	d. 地域振興事業は事業団が行うもので県も連携している。そこははっきりしていると思います。だが、環境等については地元とのコミュニケーションが必要であることは認識しているので、そこは考えていきたいと思っています。
e.例えば諏訪小下の信号等はすぐ出来るものですよ。	市の回答
	e.信号は警察が決定していくことなので、警察次第のところがあります。今後も協議は継続していきます。
施設・環境衛生部会の質問	事業団の回答
a.環境保全委員会に住民代表は入らないのですか？ 組織作りの段階から、住民を入れて欲しいと思います。	a.日立市と調整します。住民を入れることは考えています。検討します。
b.これから住民にとって重要な情報が出てくる段階になりますので住民を入れた組織を作って欲しいと思います。 事業団が人選するのはおかしいと思います。	b.人選は事業団自らに責任があることなのでこれまで通りの形でやろうと思っています。エコフロンティアかさまでは環境保全委員会でまとめ、その内容を住民に伝えています。日立でどうするのかはこれからです。
総務・広報部会の質問	県の回答
・4者協定について、4学区説明会でも説明がありましたが、それについて説明して欲しいと思います。	・例えばゲートモニターは皆様のご意見から出てるもの。処分場は皆さんのご理解がないと出来ないものということは十分理解しているので、これは立場を明確にした協定が必要だと思っています。着工前までにお示しいと考えています。
	市の回答
	・慎重になっているのは、それぞれの責任が明確になっているか、漏れがないか、ということを検討しています。そこを詰めて議論をしています。着工前というタイミングは、交通安全とかは、当然着工前に決めないといけないので。必ずしも、かさまはかさま、日立は日立で、前例にとらわれないで考えていただきたいと思っています。



10月10日 県の4学区説明会



1 処分場の整備について	・事業主体の事業団が実施設計を実施しており、年内の入札公告に向け準備中 ・年度末には円滑に処分場整備に着工できるよう、計画地内での準備作業等を実施予定
2 周辺道路について	・新設道路整備は詳細設計が概ねまとまり、用地交渉を実施中 ・県道37号の片側歩道整備（上諏訪橋付近～処分場）・局部改良（大平田集会所付近～処分場）及び油縄子交差点は詳細設計を実施しており、今後、用地取得予定
3 整備に向けた準備作業について	・「計画地内に溜まった水を抜く作業」や「南西側現況道路を拡幅してコンクリート舗装」「北西側敷地の樹木等の伐開を実施」などの準備作業に11月から着手予定
4 生活環境影響調査について	・学識経験者による「生活環境調査委員会」を5回開催し、処分場の設置に伴う生活環境に及ぼす影響はほとんどないと評価 ・第6回委員会において今後予定する処分場の工事施工中や施設の供用開始に伴う環境影響を調査するため、新たに「環境保全委員会」を設置することについて提言 ・「環境保全委員会」は、処分場の本体工事着工までに設置し、事業団が学識経験者や行政等から選任の予定（日立市や茨城県と協議のうえ決定） ・環境モニタリング計画（素案）を策定、上記の環境保全委員会で審議した上で決定
5 処分場整備に伴う地域振興事業（地元要望への対応について	・県、事業団、市の3者で構成する「処分場整備に伴う地域振興推進会議」で4学区（諏訪、大久保、成沢、油縄）からの要望を検討し事業メニューと実施の方向性を決定し市議会処分場整備調査特別委員会に報告 ・各事業メニューの主体（県、事業団、市）を決定し、より具体的な対応方針及びスケジュールなどの取り締めを実施 ・今後は各主体が中心となって事業実施に取り組んでいく。 ・主な財源となる約24億円の地域振興事業費の拠出方法は、地域振興推進会議で引き続き協議していく

10月10日 県の4学区説明の諏訪代表の質疑応答

諏訪からの質問・意見



県の回答

a.地域振興事業について、
地域振興費は施設建設に伴う迷惑料であるから施設の近く、影響の大きい太平田、梅林通り、諏訪学区から優先して行うのが公平で納得性が高いのではないかと


b.協定締結に向けた状況はどうなっているか？
笠間のように住民を含めた4者協定になるのか？


c.地元住民と長年に渡り良い関係を築いているという笠間の前例を踏襲した4者協定にしたらどうか？


d.施設が出来たら何十年と続く案件なので、今後も地元との協議の場を大事にしていきたい。


a.その通りだが事業の難易度や事業主体の事情もそれぞれなので、総合的に判断しながら出来る限り早く速やかに進めていけるよう、具体的に議論していきます。


b.協定案については皆さんの声も頂きながら現在叩き台を作成中であり、時期が来たらお示しします。


c.笠間での仕組みも活かしながら日立市にあったやり方を総合的に検討してお示しします。


d.県としても県からの説明や地元のご意見を伝えていただく場は必ず必要と思っておりますので、引き続き本会議へのご協力をよろしくお願いします。
